

消費生活情報

特殊詐欺電話の予防対策

特殊詐欺とは、電話やメールなどで対面せずに信用させ、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪です。今回は固定電話による特殊詐欺の予防対策を紹介し

します。

①大手建設会社名の電話で、市内の75歳以上の人に新設介護施設の入居権利があり、高く転売もできると言われた。買わないと断ったが、今度は希望者への名義貸しを提示され困惑した。

(府中市・被害なし)

②通信料金などの請求を行う大手会社名のメールで未納料金の請求があった。その後、情報安全協会の職員や警察官を名乗る者からの電話で、私の携帯電話が原因で被害者が裁判を起こすとの情報があり、示談金を支払った。(福山市・被害発生)

アドバイス

①、②ともに電話の登場人物は警察官も含め全て犯人で、当事者は高齢者です。

①は名義貸しを承諾した場合、犯人から名義貸しは違法と言われ解決費用を請求されます。さらに弁護士と称する者から、資産が差し押さえられるなど嘘の情報で、何度も支払いを行った事例があります。

(広島市・被害額約9千万円)

②も支払いを繰り返し続けた結果、総額1億円以上の被害が発生しています。

高齢者は、よく電話に出て話を丁寧に聞く人が多いため、犯人もこれを悪用して言葉巧みにだます手口が目立ちます。

以上の点から、特に高齢者の人は「電話に出ない」ことが最善の対策と言えるでしょう。

特殊詐欺電話の予防策

▽常に留守番電話に設定して、すぐ電話に出ない。

▽電話番号表示サービス(ナンバーディスプレイなど)を利用し、知らない番号

や非通知電話には出ない。

※高齢者に限り、申請により無料で利用できる電話会社もあります。

▽防犯機能付き電話を購入する。登録のない電話の場合、着信音が鳴る前に防犯機能付きであることや会話を録音するなどのメッセージが流れる。

※迷惑電話自体が無くなったとの報告もあります。高齢者のみの世帯のほか、日中高齢者だけ在宅となる家庭も活用してください。

※迷惑電話自体が無くなったとの報告もあります。高齢者のみの世帯のほか、日中高齢者だけ在宅となる家庭も活用してください。

消費生活に関する相談

府中市消費生活センター
(☎43-7106)

※市役所南棟にあります。

相談日 毎週月・火・木・
金曜日10時～12時、13
時～16時

※祝日・年末年始は除く。

申請場所が**総務課**に変わりました

府中市特殊詐欺等防止対策機器 購入費補助金

高齢者に対する特殊詐欺や悪質な勧誘電話などを未然に防止するため、通話録音装置などの機器購入費の一部を補助します。

対象 市内に住所を有する65歳以上の人

対象機器 固定電話機または固定電話機に接続して用いる機器で、迷惑電話防止機能を有するもの

内容 機器購入費のうち、5,000円を限度として1人1回限り

申請に必要なもの 機器の領収書、機器の説明書、振込先口座が分かるもの、代理申請の場合は代理人の本人確認書類

※機器は、地域家電販売店またはネット通販などで購入できます。申請は機器購入後6か月以内に限ります。なお、申請件数が80件に達した時点で、今年度の受け付けを終了します。

申請・問い合わせ先 総務課 (☎43-7115)